

第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会  
宿泊・衛生基本方針

第85回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）・第30回全国パラスポーツ大会（以下「全スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「参加者」という。）の宿泊、食事の提供及び衛生対策については、「第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会開催基本構想」を踏まえ、国スポ及び全スポの参加者等が清潔で快適な環境のもとで十分な活躍や観覧ができるよう、次の方針に基づき行うものとする。

### 1. 宿 舎

- (1) 参加者の宿舎は、原則として、会場地市町村内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (2) 会場地市町村内の旅館等で参加者の収容が困難な場合は、その地域の実情に応じ、関係機関・団体等と協議の上、その他施設及び近隣市町村の旅館等を利用する。
- (3) 風紀上、衛生上、安全対策上等の理由により、支障があると認められる施設は宿舎として利用しない。

### 2. 配 宿

- (1) 国スポ参加者の配宿については、県と会場地市町村が協議して行う。全スポ参加者の配宿については、県が行う。
- (2) 参加者の配宿は、以下のことに考慮して行う。
  - ① 選手・監督の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別、男女別を考慮して配宿する。
  - ② 選手・監督等の宿舎は、競技会場及び練習会場までの交通状況を考慮して配宿する。
  - ③ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督の宿舎とは別にする。
  - ④ 全スポ参加者にとって、利用しやすい宿舎に配宿するよう努める。

### 3. 宿泊料金

国スポ参加者の宿泊料金は、県及び旅館等の関係団体と協議の上、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

全スポ参加者の宿泊料金は、国スポ宿泊料金を基本とし、県が決定する。

### 4. 食 事

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養のバランスがよいものとする。また、豊かな自然に恵まれた奈良県の食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供するよう努める。

## 5. 食品衛生

参加者等の食の安全・安心を確保するため、関係機関・団体等の協力を得て、食品関係施設等の衛生管理体制を整えるとともに、食品衛生に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

## 6. 環境衛生

参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等のもとより、広く県民の協力を得て、宿舍の衛生対策、各会場及びその周辺環境の美化、廃棄物の適正処理・発生抑制・リサイクルの推進等に努めるとともに、環境衛生に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。